

隠岐の島町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 隠岐の島町

事 業 名 : 農業集落排水処理事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 経営戦略策定の目的

本町下水道事業は下水道による生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道基本構想に基づき、現在1処理区において汚水処理を行っています。また農業集落排水処理事業により公平かつ効率的に、維持管理や施設・設備更新の見通しについて検討していく必要があります。

本経営戦略は本町下水道事業の現状とこれらの将来見通しを踏まえ投資等と財政の均衡を図り、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定するものです。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年 (18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	17.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(都万処理区)		
処理場数	1箇所(都万浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

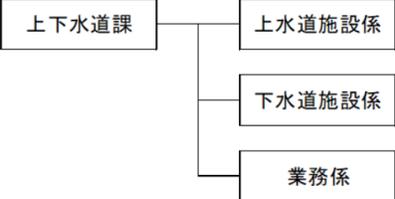
② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 8m ³ まで:1,016円 超過使用料 8m ³ を超え20m ³ まで:1m ³ につき236円 20m ³ を超え40m ³ まで:1m ³ につき257円 40m ³ を超えるもの:1m ³ につき283円				
業務用使用料体系の概要・考え方	(営業用) 基本使用料 10m ³ まで:1,493円 超過使用料 10m ³ を超えるもの:1m ³ につき283				
その他の使用料体系の概要・考え方	(団体・学校用) 基本使用料 10m ³ まで:1,493円 超過使用料 10m ³ を超え20m ³ まで:1m ³ につき257円 20m ³ を超えるもの:1m ³ につき283円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,781 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	4,366 円
	平成31年度	3,781 円		平成31年度	4,387 円
	令和2年度	3,848 円		令和2年度	4,422 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	上下水道課は令和3年度現在で16人で、業務は上水道事業、下水道事業に当たっています。職員給与費の予算措置については、上水道事業に9人、下水道事業に7人を置いている状況です。		
事業運営組織	平成16年度に隠岐の島町に合併し、水道課、下水道課となり、平成25年度に上下水道課となりました。		

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務のすべてを民間業者へ委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>令和3年度に策定・公表しました、令和2年度決算「経営比較分析表」を添付しております。【別紙1】 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>

3. 経営の基本方針

隠岐の島町下水道基本構想に基づき、下水道等の整備促進による生活環境の改善や公共用水域の水質保全の達成に向け、公平かつ効率的に事業を推進していきます。

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の負担や維持管理費の増加傾向等、厳しい財政状況を勘案し、コスト縮減、整備区域、整備手法をはじめ、整備計画全般について逐次再検討しながら、事業を計画的、効率的に推進します。

○収入の確保

処理区域はすでに整備済みで接続数も95%以上であるが、今後、人口が減少するなかで下水道事業に要する経費の財源を確保するため、下水道使用料の収納率向上に取り組みます。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し下水道未接続者への周知に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 【別紙2】のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

改良・更新需要

長寿命化に係る計画に基づき、処理場、管渠等の改修・更新に要する費用を計上。

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入の算定

H28の算定値について下方修正が必要となっている。直近の5ヵ年の減少平均を減額していくことで算定した。

・県補助金

農山漁村地域整備交付金交付要綱に基づき、補助基準の2分の1を見込んで算出しています。

・企業債収入

建設改良費から特定財源(県補助金)を控除した額とし、起債充当率100%として算定しています。

起債条件

《下水道債》

償還期間30年、据置5年、元利均等式、利率0.2%(直近の借入条件)

《過疎・辺地債》

償還期間10年、据置2年、元利均等式、利率0.1%(直近の借入条件)

・繰入金

起債の元利償還費用については、施設の整備及び更新により使用料を徴収しても賄えない状況にあるため、分流式下水道等に要する経費として、100%の金額を基準内繰入として算出しています。基準外繰入としては、職員給与費や維持管理経費などのその他経費を算出しています。

・財源の目標に関する事項

○収益的収支比率100%以上。

○水洗化率89.1%⇒95%。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項:過年度実績(5カ年平均)で算定。
- ・動力費に関する事項:直近決算値×伸び率で算定。 ※伸び率は過年度実績(5カ年平均)に基づく設定。
- ・修繕費に関する事項:過年度実績(5カ年)の最大値。
- ・委託費に関する事項:直近決算値×伸び率で算定。 ※伸び率は過年度実績(5カ年平均)に基づく設定。
- ・材料費に関する事項:過年度実績(5カ年)の最大値。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	県でも協議中の広域化等についてだが、本町は離島であるため、処理場を他市町村と共同で使用する広域化・共同化の取り組みは難しいと考えています。 処理区のお最適化については令和8年度までに計画策定の予定としています。
投資の平準化に関する事項	令和5年度までに処理場、管渠等の改修計画を策定中で、今後は国の動向を注視しながら改修などの投資を実施・検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後検討していきます。
その他の取組	今後検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	施設整備済みで、現在使用料の見直しは検討していませんが、人口減少による収入の減少が予測されるため、R6の公営企業化後に状況を精査しながら、料金改定を行う予定としています。
資産活用による収入増加の取組について	企業債残高は横ばいから減少傾向ではありますが、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では困難であると考えております。
その他の取組	建設改良にあたっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度によります。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努めます。
薬品費に関する事項	単価変動による増加を見込んでいます。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組みます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCA サイクルにより、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	---

収支計画 (R3年度)

区分		年度	前々年度 R1年度	前年度 R2年度	本年度 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
収益的収入	1 総 収 益 (A)		39,984	38,045	43,951	37,772	39,770	36,530	37,224	37,634	39,022	39,468	41,546	40,034	37,345
	(1) 営 業 収 益 (B)		17,383	17,483	17,016	16,700	16,400	16,100	15,800	15,500	15,200	14,900	14,600	14,300	14,000
	ア 料 金 収 入		17,383	17,218	17,016	16,700	16,400	16,100	15,800	15,500	15,200	14,900	14,600	14,300	14,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他			265											
	(2) 営 業 外 収 益		22,601	20,562	26,935	21,072	23,370	20,430	21,424	22,134	23,822	24,568	26,946	25,734	23,345
	ア 他 会 計 繰 入 金		22,495	19,599	26,935	21,072	23,370	20,430	21,424	22,134	23,822	24,568	26,946	25,734	23,345
	イ そ の 他		106	963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)		25,308	24,323	30,798	22,705	24,388	20,870	20,889	20,730	20,548	20,229	20,290	19,949	19,919
	(1) 営 業 費 用		22,411	21,632	28,308	20,423	22,299	18,928	19,146	19,132	19,116	19,000	19,270	19,163	19,324
ア 職 員 給 与 費		3,269	3,267	4,248	4,338	3,720	3,593	3,788	3,750	3,709	3,567	3,810	3,673	3,805	
ウ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他		19,142	18,365	24,060	16,085	18,579	15,335	15,358	15,382	15,407	15,433	15,460	15,490	15,519	
(2) 営 業 外 費 用		2,897	2,691	2,490	2,282	2,089	1,942	1,743	1,598	1,432	1,229	1,020	786	595	
ア 支 払 利 息		2,897	2,691	2,490	2,282	2,089	1,942	1,743	1,598	1,432	1,229	1,020	786	595	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		14,676	13,722	13,153	15,067	15,382	15,660	16,335	16,904	18,474	19,239	21,256	20,085	17,426	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)		0	0	0	6,300	24,300	15,000	50,000	40,000	19,500	19,500	0	0	0
	(1) 地 方 債					6,300	24,300	7,500	28,000	22,500	11,000	11,000	0	0	0
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					0	0	7,500	22,000	17,500	8,500	8,500	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)		14,694	13,714	13,153	21,367	39,682	30,660	66,335	56,904	37,974	38,739	21,256	20,085	17,426
(1) 建 設 改 良 費		2,178	765		6,300	24,300	15,000	50,000	40,000	19,500	19,500	0	0	0	
ウ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		12,516	12,949	13,153	15,067	15,382	15,660	16,335	16,904	18,474	19,239	21,256	20,085	17,426	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		▲ 14,694	▲ 13,714	▲ 13,153	▲ 15,067	▲ 15,382	▲ 15,660	▲ 16,335	▲ 16,904	▲ 18,474	▲ 19,239	▲ 21,256	▲ 20,085	▲ 17,426	

収支計画 (R3年度)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		R1年度	R2年度	R3年度										
収支再差引 (E)+(I)	(J)	▲ 18	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)		50	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)														
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	32	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実質収支	黒 字 (P)	32	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$(\frac{Q}{B)-(C)} \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$(\frac{A}{D)+(H)} \times 100)$	106	102	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営業収益-受託工事収益 (B)-(C)	(S)	17,383	17,483	17,016	16,700	16,400	16,100	15,800	15,500	15,200	14,900	14,600	14,300	14,000
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)		18,242	17,383	17,483	17,016	16,700	16,400	16,100	15,800	15,500	15,200	14,900	14,600	14,300
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)		202,221	189,272	179,320	170,553	179,471	171,311	182,976	188,572	181,098	172,859	151,603	131,518	114,092

○他会計繰入金

区 分	年 度	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		R1年度												
収益的収支分		22,495	19,599	26,935	21,072	23,370	20,430	21,424	22,134	23,822	24,568	26,946	25,734	23,345
	うち基準内繰入金	15,413	15,640	15,643	17,349	17,471	17,602	18,078	18,502	19,906	20,468	22,276	20,871	18,021
	うち基準外繰入金	7,082	3,959	11,292	3,723	5,899	2,828	3,346	3,632	3,916	4,100	4,670	4,863	5,324
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計		22,495	19,599	26,935	21,072	23,370	20,430	21,424	22,134	23,822	24,568	26,946	25,734	23,345

経営比較分析表（令和2年度決算）

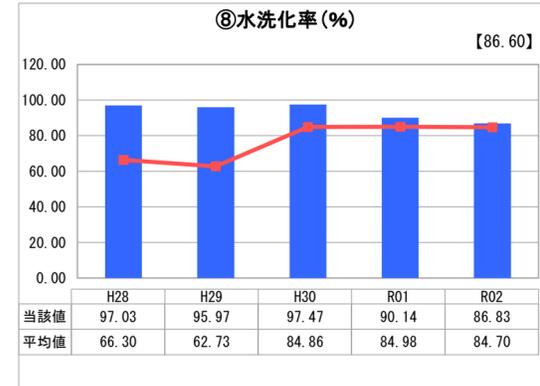
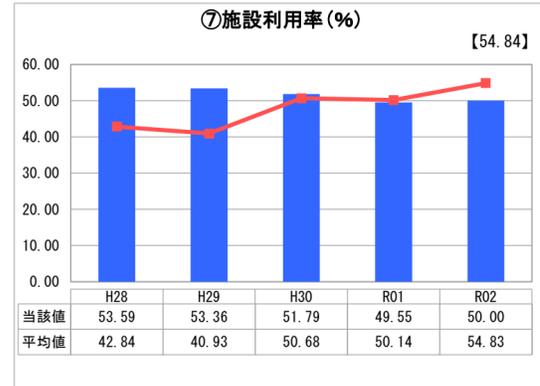
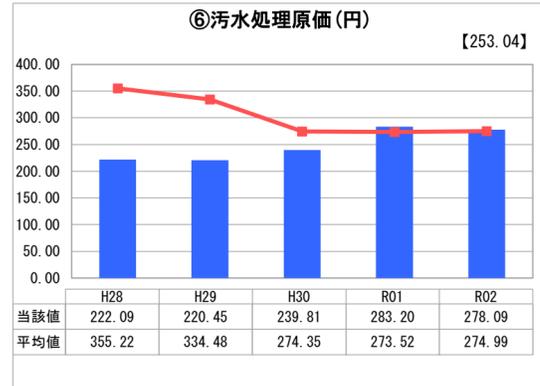
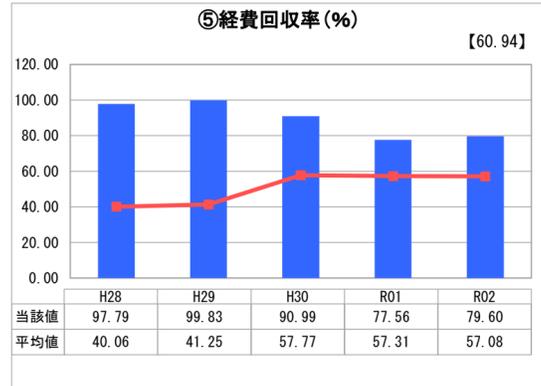
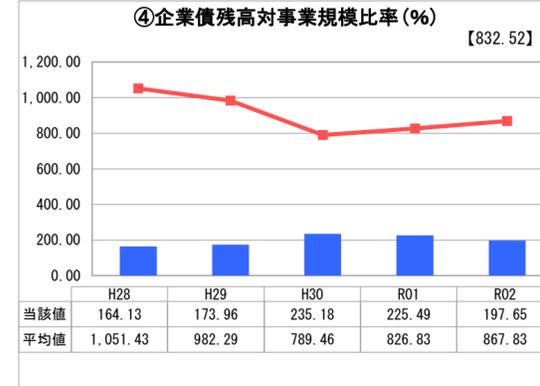
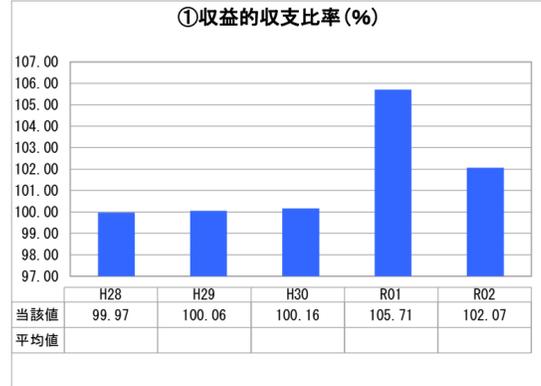
島根県 隠岐の島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.43	95.28	3,848

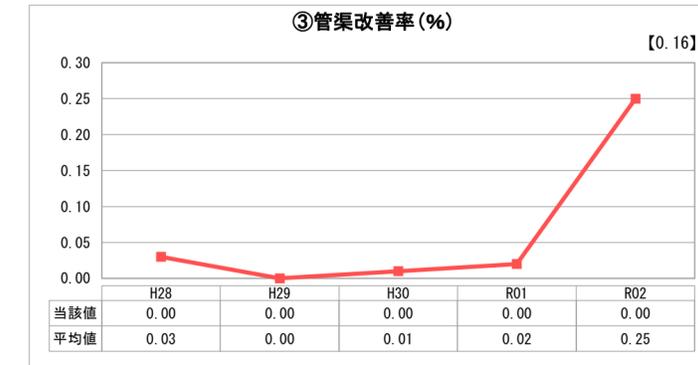
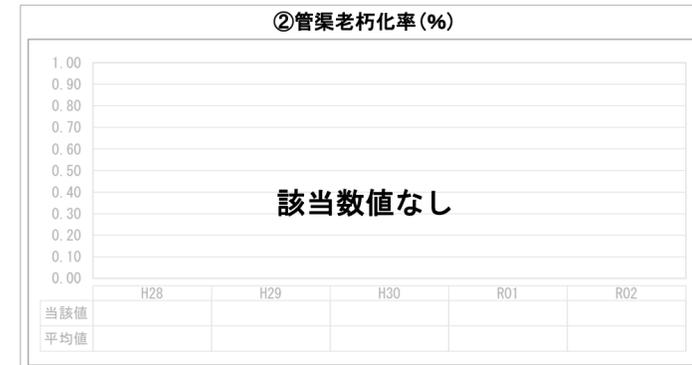
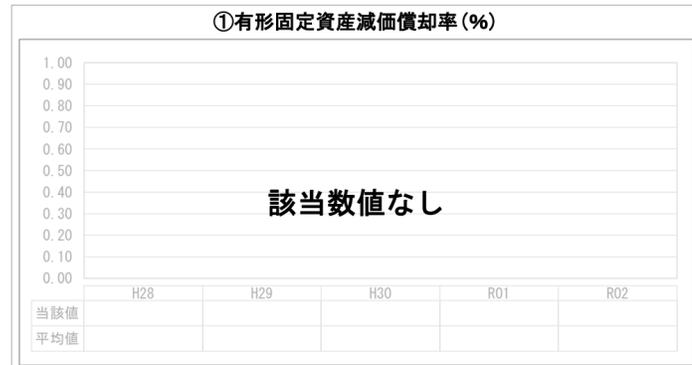
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,866	242.82	57.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
744	0.42	1,771.43

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①100前後を推移しているが、使用料以外の収入に依存している部分が多い。R1年は単独の修繕工事の繰入により総収益が少し多くなっている。

④処理場、管渠ともに整備済みであるため、類似団体に比較して低いが、平成30年度に機能強化対策を行い起債借入したため増加した。

⑤類似団体に比較して高いが、機能強化対策に伴う経費増加により低下した。

⑥R1年より機能強化対策に伴う経費増加により類似団体並みとなった。

⑦水洗化率も100%に近い状況でこれ以上の接続が見込めないことから、処理施設の規模縮減等も検討していく必要がある。

⑧類似団体に比較して高く100%に近いが、水洗化人口について空き家や事務所や商店等の住宅以外も、計算に入れていたことを適正化したため数値が減少している。

2. 老朽化の状況について

③平成15年度から供用開始で、耐用年数内であり管渠改善は実施していない。

全体総括

農業集落排水事業は、処理場、管渠ともに整備済みで、各比率も類似団体に比較して劣位ではないが、今後、増収を見込める状況では無いため、効果的・効率的な維持管理の検討に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。